

厚木市複合施設移転マネジメント業務委託

公募型プロポーザル評価要領

令和7年4月

厚木市

1 目的

本評価要領は、厚木市複合施設移転マネジメント業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法並びに受注候補者及び次点者の特定方法を示すものです。

2 選考方法

本プロポーザルは、参加表明書等を提出した者（以下「参加表明者」といいます。）の提案資格を確認し、技術提案書等の提出要請をされた者（以下「提案者」といいます。）から、提出された技術提案書等について審査をします。

(1) 提案資格の確認は、事務局において確認します。

(2) 技術提案書等審査は、提案者からのプレゼンテーション後にヒアリングを実施し、技術提案書については、厚木市複合施設移転マネジメント業務委託技術提案書特定委員会（以下「特定委員会」といいます。）が評価要領に基づき評価を行います。また、提案者及び配置予定担当者（管理技術者）の実績並びに提案価格書については、事務局が評価要領に基づき定量的に採点します。

提案者関連業務と配置予定担当者の実績及び提案価格書に対する評価点、技術提案書における評価点の総計が最低基準点である 60 点（100 点満点）以上の提案者のうち、最も評価点が高い者を本業務の受注候補者とし、2 番目に高い者を次点者として特定します。

(3) 全体の採点を集計した評価点の最高点が全く同じ者が 2 者以上となった場合は、特定委員会が意見交換を行った後、採点を再度行います。その結果、再度、最高評価点と同じとなった場合は、特定委員会委員長が判断し、受注候補者を決定します。

3 事務局による定量評価と特定委員会による技術提案等審査

提案者より提出された提案者関連業務実績、配置予定担当者実績、提案価格書及び技術提案書について、次のとおり評価します。

評価項目		評価基準（キーワード）	配点	
定量評価	提案者関連業務実績	提案者の移転計画策定等業務の実績	2.50	5.0
		提案者の移転業務の実績	2.50	
	配置予定担当者実績	管理技術者の移転計画策定等業務の実績	2.50	5.0
		管理技術者の移転業務の実績	2.50	
提案価格書		同項(3)の算出式による	10.0	
特定委員会による技術提案	【テーマ1：「移転マネジメント業務の実施方針／実施体制について（業務実施方針書）」】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実績や取組意欲の高さなど、本業務に対する適性が十分であるか。 ・本業務の特殊性や発注者の要望を的確に理解し、円滑に業務を遂行するための各業務の実施方針や実施体制が具体的に提案されているか。 ※配置予定担当者を含め実施体制について必ず記載すること。 ※実施体制の評価については第6号様式、第7-1～第7-2号様式の情報も参考とする。	15.0	
	【テーマ2：移転計画策定等業務について】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定業務の進め方や想定されるスケジュール管理方法が具体的に提案されているか。 	20.0	

等 審 査		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の負担が少ない各種調査方法が具体的に提案されているか。 ・什器購入支援への取組方針が具体的に提案されているか。 ・執務環境整備への取組方針は、実績に基づいた具体的な提案となっているか。 ・グループアドレスやA B Wの導入といったオフィスレイアウトに関する考え方が具体的に提案されているか。 など 	
	【テーマ3：残置物処分計画策定業務について】	<ul style="list-style-type: none"> ・残置物処分計画の進め方や想定されるスケジュール管理方法が具体的に提案されているか。 ・環境、気候変動への配慮があり、残置物の有効活用（リユース、リサイクル、販売、寄付等）が具体的に提案され、本市職員の負担が少なく、かつ、実現性のある内容となっているか。 など 	20.0
	【テーマ4：移転業務について】	<ul style="list-style-type: none"> ・移転業務の進め方や、開館予定日までに確実に移転業務を完了するための工夫が具体的に提案されているか。 ・中心市街地で移転業務を実施することや、稼働中の既存施設へ配慮をした提案となっているか。 ・多種多様な関係者との調整方法や、入退館管理を円滑に行うための工夫が具体的に提案されているか。 ・各調整先からの問い合わせの対応などの移転本部の業務や、廃棄物集積業務の工夫について、具体性、的確性のある提案となっているか。 など 	15.0
	【テーマ5：課題対応及び独自提案について】	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務遂行に際して想定される、コストを始めとする諸課題への対応方法について、具体的な事例を踏まえて対応策が提案されているか。 ・仕様書に記載のない独自の提案（見積金額の範囲内）がされているか。 <p>※計画策定以降の物量の増減による移転業務に係る費用変動の考え方について記載すること。 ※追加提案ごとに明確に区分し作成すること。</p>	10.0
	合計		100.0

(1) 提案者実績の採点方法【5.0点】

提案者の移転関連業務の実績について採点し、合計を本項目の評価点とします。

ア 提案者の移転計画策定等業務（業務仕様書「1. 移転計画策定業務」又は「4. 移転作業実施計画策定業務」と同等の業務）の実績の評価【2.5点】

(ア) 評価は、国又は地方自治体が発注した施設の移転業務において、日本国内で令和2年4月1日から本プロポーザルの参加表明書等の提出日までの間に契約者として完了した実績を対象とします。

実施要領「第2章1(1)ア」に登録された者が支社又は支店等の場合は、会社としての実績も対象とします。

(イ) 採点方法は、次のとおりとします。

a 最大3件を対象とします。

- b 合計点の最大値を 2.5 点とします。
- c 1 件当たりの点数は、実績係数により採点します。

【実績係数】

移転対象職員数		
1,200 人以上	1,200 人未満 800 人以上	800 人未満 500 人以上
0.9	0.5	0.3

イ 提案者の移転業務（業務仕様書「5. 移転・集積業務」（入退館管理を含む）と同等の業務）の実績の評価【2.5 点】

(ア) 評価は、国又は地方自治体が発注した施設の移転業務において、日本国内で令和 2 年 4 月 1 日から本プロポーザルの参加表明書等の提出日までの間に完了した実績を対象とします。

実施要領「第 2 章 1 (1) ア」に登録された者が支社又は支店等の場合は、会社としての実績も対象とします。

- (イ) 採点方法は、次のとおりとします。
 - a 最大 3 件を対象とします。
 - b 合計点の最大値を 2.5 点とします。
 - c 1 件当たりの点数は、実績係数により採点します。

【実績係数】

移転対象職員数		
1,200 人以上	1,200 人未満 800 人以上	800 人未満 500 人以上
0.9	0.5	0.3

(2) 配置予定担当者実績の採点方法【5.0 点】

配置予定担当者の移転関連業務の実績について採点し、合計を本項目の評価点とします。

ア 管理技術者の移転計画策定等業務の実績の評価【2.5 点】

(ア) 管理技術者の実績として移転計画策定等業務に従事した立場について評価します。

(イ) 評価は、国又は地方自治体が発注した施設の移転業務において、日本国内で令和 2 年 4 月 1 日から本プロポーザルの参加表明書等の提出日までの間に完了した実績を対象とします。

- (ウ) 採点方法は、次のとおりとします。
 - a 最大 3 件を対象とします。
 - b 合計点の最大値を 2.5 点とします。
 - c 1 件当たりの点数は、実績係数により採点します。

【実績係数】

移転対象職員数		
1,200 人以上	1,200 人未満 800 人以上	800 人未満 500 人以上
0.9	0.5	0.3

イ 管理技術者の移転業務の実績の評価【2.5 点】

(ア) 管理技術者の実績として移転業務に従事した立場について評価します。

(イ) 評価は、国又は地方自治体が発注した施設の移転業務において、日本国内で令和2年4月1日から本プロポーザルの参加表明書等の提出日までの間に完了した実績を対象とします。

(ウ) 採点方法は、次のとおりとします。

- a 最大3件を対象とします。
- b 合計点の最大値を2.5点とします。
- c 1件当たりの点数は、実績係数により採点します。

【実績係数】

移転対象職員数		
1,200人以上	1,200人未満 800人以上	800人未満 500人以上
0.9	0.5	0.3

(3) 提案価格書の採点方法【10.0点】

算出式による評価点（小数点第2位を四捨五入）とします。

ア 算出式

$10.0 \times (\text{業務委託費用の提案上限額} - \text{当該提案者の提案価格}) / (\text{業務委託費用の提案上限額} - \text{提出された提案価格書のうち最低価格})$

イ 留意事項

提案価格が提案上限額に収まっているか確認してください。

また、提案価格書とともに提出する内訳明細書は、移転マネジメント業務委託仕様書案の業務項目ごとに、数量（人工）、単価、工数などの内訳をできるだけ詳細に分類して添付してください。

(4) 技術提案書の採点方法【80.0点】

ア 採点方法

特定委員会各委員の持ち点は80.0点とし、技術提案書の内容を踏まえ、上記評価項目ごとの配点に次のウエイトを乗じた点数をもって採点します。

評価	評価のウエイト
A：極めて優れている	1.0
B：優れている	0.8
C：標準的	0.6
D：劣っている	0.4
E：著しく劣っている	0.2

イ 評価点の算出

特定委員会各委員の点数の平均点を評価点（小数点第2位を四捨五入）とします。